

大口町告示第50号

地方税法（昭和25年法律第226号）第416条の規定に基づき、令和6年度土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿を次のとおり縦覧に供する。

令和6年3月29日

大口町長 鈴木雅博

- 1 期間 令和6年4月1日から令和6年4月30日までの間
ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。
- 2 時間 午前8時30分から午後5時15分まで
- 3 場所 大口町役場 総務部 税務課